

気候変動への「適応」と「損失と損害」 に関するCOP27の結果

適応と水環境領域 研究員
椎葉 渚
<shiiba@iges.or.jp>

COP27「適応」関連のポイント: 適応に関する世界全体の目標

適応に関する世界全体の目標のための「枠組み」を議論することに合意

適応に関する世界全体の目標(GGA) (※) の達成に向けた進捗評価の在り方などを議論する目的で立ち上げられた「グラスゴー・シャルムエルシェイク作業計画(GlaSS)」の議論が進められてきた。

ここまでの議論における対立構造

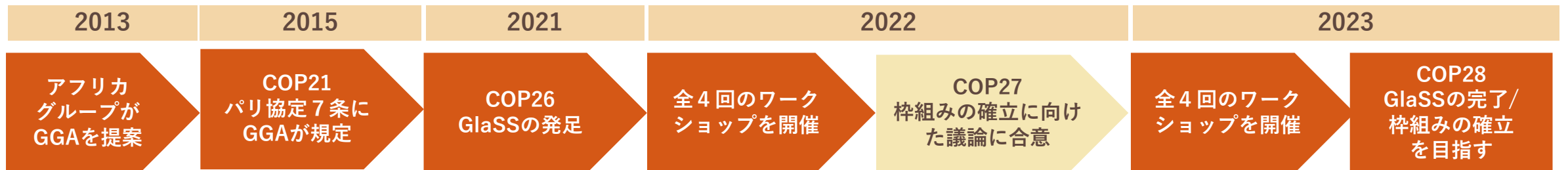
適応に終着点はなく、
各国の事情に則した継続的努力
(=プロセス) を評価すべき

先進国

途上国

途上国のニーズに基づく
目標を設定し、それに対する
支援の状況の評価すべき

GGAの達成およびその進捗評価の指針となるべき“枠組み”について、COP28での採択を視野においた議論を来年実施することが決定。2023年に成果を出す第1回グローバルストックテイク(GST)においてGGAの進捗評価を行う際も、今後議論する枠組みの要素を考慮することとなった。



※パリ協定7条1項に規定された「気候変動への適応に関する能力の向上並びに気候変動に対する強靱性の強化及び脆弱性の減少」に関する目標

COP27「適応」関連のポイント: 適応資金

適応資金倍増の約束に関するフォローアップ

COP26のカバー決定には、**先進国が拠出する適応資金を2025年までに2019年比で少なくとも倍増する**という約束が含まれた。COP27のカバー合意において、UNFCCCの下に設置されている資金常設委員会に対し、**適応資金の倍増に関する報告書**を作成し、来年CMA5での検討対象とするよう要請。

交渉外の動き：適応資金へのプレッジ

- 昨年に引き続き、途上国の適応を支援するための資金プレッジが相次いだ。
- 適応基金(Adaptation Fund)が2022年に受けた資金プレッジ及び拠出は合計で2億3千万米ドルに上る。日本も今年初めに行った600万米ドルのプレッジに続き、600万米ドルの追加拠出を発表。
- 交渉においては、一部の開発途上国グループがプレッジ未達成の国名と未達成量の明記を求めるといった一幕もあった。
- そのほか、地球環境ファシリティ（GEF）が運用する後発開発途上国基金（LDCF）や特別気候変動基金（SCCF）に対しても複数の国が資金提供を約束。

2022年に適応基金への資金拠出を表明した国とプレッジ額

ドイツ	5980万米ドル
米国	5000万ドル（COP27中に1億ドルへの倍増表明）
スペイン	1990万ドル
スウェーデン	1640万ドル
日本	1200万ドル
フランス	990万ドル

その他、ニュージーランド、ノルウェー、豪州、スイス、韓国などからも表明
出典：[Adaptation Fund Press Release, November 18, 2022](#)

「損失と損害」をめぐる国際交渉の経緯

途上国の各交渉グループ（京都議定書非附属書I国）



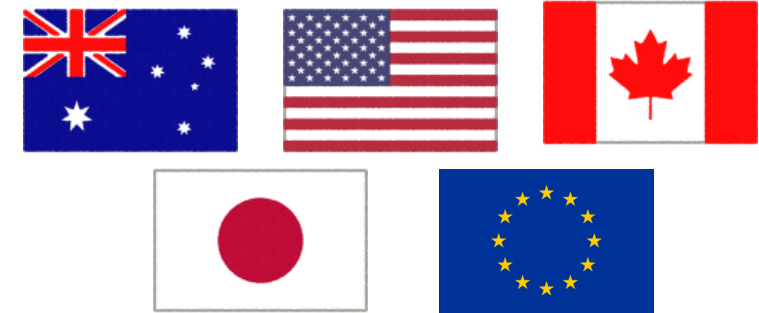
気候変動影響に対する
責任・補償を追及



責任・補償問題につながる
資金の議論は回避したい



アンブレラグループ（日米豪加など）や欧州連合といった
先進国のグループ（京都議定書附属書I国）



※ただし個別議題や論点によってスタンスは異なる

パリ協定において、適応とは切り離れた損失と損害のための条項（パリ協定8条）を設ける代わりに、先進国の「責任と補償」を含まないことをCOP決定に明記

ワルシャワ国際メカニズム(COP19)

専門家グループ/
タスクフォース

フィジー
クリアリング
ハウス
(COP21)

サンティアゴ
ネットワーク
(COP25)

ナレッジ提供

リスク移転に
関する情報提供

技術支援促進

- 損失と損害（ロス&ダメージ）への対応については、ワルシャワ国際メカニズムの下で様々な取組がなされてきたものの、資金支援のための取り決めはなされてこなかった。
- COP26では、途上国から資金ファシリティの設立を求める声が高まり、資金調整を議論する場として「グラスゴー対話」が発足。
- 先進国も損失と損害の重要性を意識。自発的な支援表明が相次ぐ。
- COP27では損失と損害のための資金が初めて議題となった。

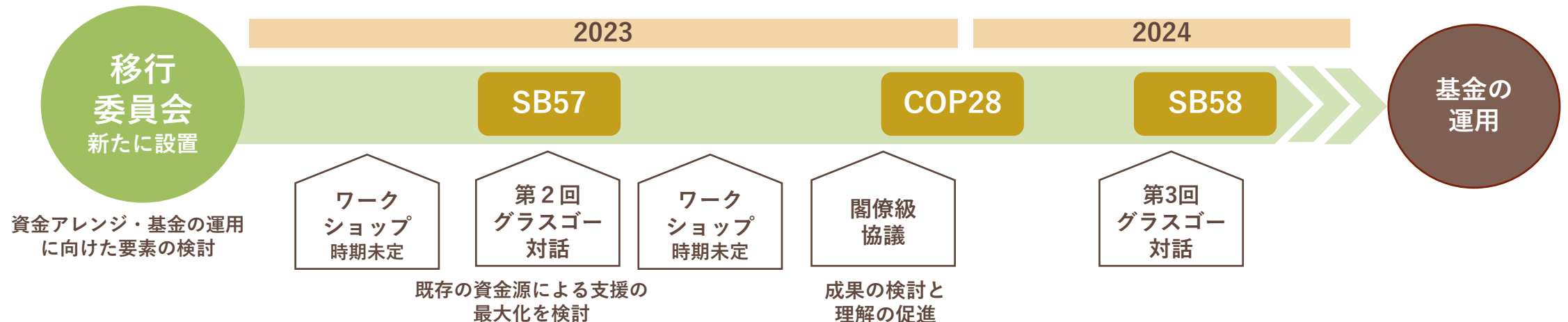
COP27「損失と損害」関連のポイント

技術支援に関するサンティアゴネットワークの本格的な運用に向けた道筋

ワルシャワ国際メカニズムの下に設置された、**技術支援のためのサンティアゴネットワーク**の運用に向けた議論が進展。事務局、諮問委員会、専門家・組織のネットワークによって構成される体制が確立したほか、目的、機能、役割と責任、報告体制などに合意し、本格的な運用への目途がついた。

損失と損害に対応するための新たな資金アレンジメント・基金の設立に合意

気候変動の悪影響に対して特に脆弱な途上国による損失と損害への対応を支援するための新たな資金アレンジメントの確立、及び**損失と損害に対応するための基金の設立**に合意。国連機関、政府間組織、二国間、多国間、国際金融機関などの多様な機関による貢献も踏まえた議論のプロセスを開始。



早期警戒システムに関する動向

シャルムエルシェイク実施計画には、適応および損失と損害に関連するトピックとして「**早期警戒と組織的観測**」が含まれた。

【主な内容】

- 特に途上国の気候観測システムにおけるギャップの存在を強調。
- 観測活動を行う主体間の協調や、気候情報を提供する能力強化などの必要性を認識。
- 「**すべての人のための早期警戒イニシアティブ**」の実施に向け、開発機関や国際金融機関などの支援を招請。

すべての人のための 早期警戒イニシアティブ(Early Warning for All)



国連事務総長の要請を受け、世界気象機関（WMO）が主導するイニシアティブ。「2027までに早期警戒システムで全人口をカバーする」ことを掲げる。COP27においてアクションプランを公表。

日本も早期警戒システム導入促進のための新たな取組を発表

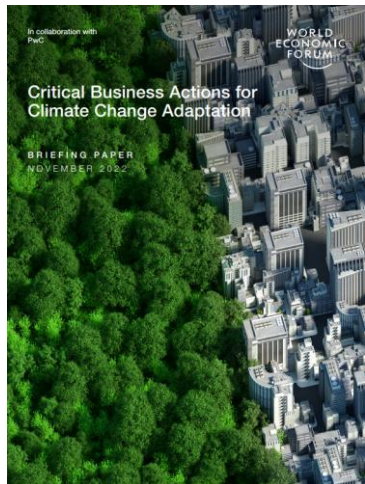
- 環境省はCOP27において「**気候変動の悪影響に伴う損失及び損害支援パッケージ**」を発表。事前防災から災害支援・災害リスク保険などの技術的支援にいたる既存の取組をパッケージとしてアピールし、2023年のG7に向けて国際社会からの賛同、先進国間の連携等と呼びかけ。
- 新たに追加的な取り組みとして、**アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ**を発表。早期警戒システム整備に向けた環境省と日本の有志企業との連携体制の構築を目指す。

交渉外の注目ポイント：民間と地域が主導する適応

適応ビジネス

世界経済フォーラムは、COP27会期中に「**気候変動適応のための重要なビジネスアクション**」と題したブリーフィングペーパーを公表。企業の活動をリスクとして捉えるだけでなく、さらなるビジネスの機会としてバリューチェーン全体および世界的な取組として推進していくことが求められている旨を発信。

Critical Business Actions for Climate Change Adaptation



©WEF

イベント：WEF Business Agenda for Climate Change Adaptation (8 Nov, 2022)



[Youtubeで視聴可能](#)

地域主導の適応

各地域が主体的に主導する気候変動適応を重視する「地域主導の適応」に特化したパビリオンが設置されるなど、例年以上に本テーマに関するイベント開催等が活発化。適応行動連合 (Adaptation Action Coalition) のイベントにおいて、**日本は「地域主導の適応原則」への賛同を表明。**



©UNCDF

イベント：Accelerating Adaptation through the Adaptation Action Coalition (12 Nov, 2022)



[Youtubeで視聴可能](#)

ご清聴ありがとうございました。

IGESブリーフィングノートもご参照ください

(NEW)気候変動への「適応」と「損失と損害」に関するCOP27の結果速報



パリ協定と気候変動適応 世界全体の適応目標 (Global Goal on Adaptation)の 課題と展望



気候変動交渉における損失と損害（ロス&ダメージ）：これまでの議論とCOP26の成果